

2017年 5/1 広報あやせ No.1083

主な記事

- ②新たな行政改革大綱
- ③健康だより
- ④Ayase Base side Festival▶
- ⑤緑化フェア



◀高齢者の集い



▲仲間づくりの集い



▲保育園児との交流



▲主任児童委員が子育て世帯を訪問している様子

民生委員・児童委員は地域の身近な相談役です

問 福祉総務課 ☎70・5613

「民生委員・児童委員」という言葉は知っていても、実際にどのような活動をしているのか知っている人は少ないのではないのでしょうか。

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談役として「高齢になり、1人で暮らすのが心細い」「初めての子育てで不安がいつぱいだけども、頼れる人が身近にいない」など、地域から発信される声に耳を傾け、毎日のように皆さんの地域のために活動しています。

民生委員・児童委員とは？

自治会から推薦されて、

民生委員制度 100周年 各地でイベント開催

今年、民生委員制度は100周年を迎えます。国をはじめ、各地で記念の行事が行われます。本市でも、10月12日(木)オーエンス文化会館で、講演会や催し物などを行います(詳細は広報あやせ10月1日号でお知らせします)。

どんな活動をしているの？

誰もが地域で安心して暮らせるように、主に「見守る」「支える」「つなぐ」といった活動をしています。

見守る：1人暮らしの高齢者や生活上の問題を抱えている人、子育て世帯などを見守り、声掛けをします。

困った時には？

支える：悩みや心配ごとを抱えている人に寄り添い、親身になって相談を受けています。

つなぐ：困っている人を、行政や専門機関などにつなぐパイプ役となり、困りごとを解決する支援をしています。

各地域での活動を紹介 5月12日から パネル展

5月12日の民生委員・児童委員の日にちなみ、5月12日(金)～18日(木)9時～16時30分、市役所1階市民ホールで「広げよう 地域に根ざした 思いやり」をスローガンに、各地域の活動などの様子を紹介したパネル展を開催します。期間中は民生委員・児童委員が会場にいますので、気軽に声を掛けてください。

